

## クリスマスファンタジーナイト 2024 in 霧島ヶ丘公園

- 日時 12月9日(月)～25日(水) 17:30～20:30  
※雨天及び荒天時は開催なし
- 場所 霧島ヶ丘公園 ●入園料 無料
- 内容
  - クリスマスマーケット(15:00から) = 12/22(日)、24(火)、25(水)
  - Ortho Marche(15:00から) = 12/24(火)、25(水)
  - ミニ花火ショー(20:00から10分程度) = 12/21(土)、22(日)、24(火)、25(水)
- その他 かのやえんがわ、くろぶたの丘は夜間特別営業予定(くろぶたの丘は水曜日定休)

☎かのやばら祭り実行委員会 ☎0994-40-2170

## 樹木を伐採した後は 再造林を行いましょ

再造林とは、スギやヒノキなどの人工林を伐採した跡地に苗木の植栽を行うことです。再造林することで、地球温暖化防止など森林の有する公益的機能の維持・増進に貢献できます。

県や市が実施している各種補助制度を積極的に活用して、再造林へのご協力をお願いします。



☎大隅地域振興局林務水産課 ☎0994-52-2161  
市林務水産課 ☎0994-31-1173

## 人権の尊重について 考えてみましょう

12月4日(水)～10日(火)は「第76回人権週間」です。いじめ、虐待、インターネット上の誹謗中傷など、一人で悩まずお気軽にご相談ください。大切な人権について、この機会に考えてみましょう。

- お気軽に電話相談ができます
  - 鹿児島地方法務局鹿屋支局 = ☎0994-43-6790
  - みんなの人権110番 = ☎0570-003-110
  - こどもの人権110番 = ☎0120-007-110
  - 女性の人権ホットライン = ☎0570-070-810
- ※受付時間は平日の8:30～17:15  
※こどもの人権110番以外の通話料は、相談者の負担

☎鹿児島地方法務局鹿屋支局 ☎0994-43-6790

## 国民健康保険税の期限内の 納付にご協力ください

12月は、「県下一斉国税滞納整理強化月間」です。市では滞納整理強化のため、夜間・休日窓口の開設、訪問催告などを行います。

- 国民健康保険税の納付は、口座振替が原則です。
- 未納のまま再三の催告にも応じない場合は、財産の差押えなどを行うことがあります。
- 特別な事情がなく保険税を納めずにいると、医療費が10割負担になることがあります。
- 納付が困難な場合は、ご相談ください。



☎市健康保険課 ☎0994-31-1162

## 農業研修センター 「手作り食品加工講座」

初心者を対象とした食品加工の体験講座

### ●期日等

期日(R7)	講座名	場所	☎(0994)
1/25(土)	ミートソース丸ボーロ	向江食品加工実習センター	43-4640
2/ 8(土)	鶏肉団子の甘辛煮焼き芋		
3/ 8(土)	大豆の甘煮芋団子		
2/21(金)	甘酒丸ボーロ	花岡食品加工実習センター	46-2798
3/19(水)	甘酒黒糖ふくれ		
2/14(金)	焼肉のたれリンゴケーキ	はらいがわふれあいセンター	43-8713
3/21(金)	鶏肉団子の甘辛煮ココア菓子		
2/10(月)	めんつゆガトーショコラ	市農業研修センター	43-9292
3/15(土)	焼肉のたれヨーグルトケーキ		

- 時間 9:00～12:00
- 対象者 食品加工グループ未加入者で市内在住又は在勤の人(高校生以上)
- 定員 各5人程度
- 材料費 各講座2,000円程度(別途保険料が必要)
- 応募 講座日の10日前までに各施設に連絡

☎市農業研修センター ☎0994-43-9292

## 今年4月から相続登記が 義務化されています

令和6年4月1日から、土地・家屋の「相続登記」が義務化されました。

不動産の相続登記はこれまで任意でしたが、相続登記されないことで所有者が分からず、公共事業や災害時の復旧・復興事業の妨げとなっています。また、放置された土地や家屋が隣接地に悪影響を及ぼすなど、様々な問題が生じています。

こうした問題を予防するため、相続人はその所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記をしなければなりません。詳しくは、法務省ホームページをご確認いただくか、法務局までお問い合わせください。

☎鹿児島地方法務局鹿屋支局 ☎0994-43-6790

## お口元気歯ッピー健診を 受けましょう

今年度76・78・80歳の誕生日を迎える後期高齢者医療の被保険者を対象に、「口腔健診(お口元気歯ッピー健診)」を実施しています。対象者には6月初めに受診券(オレンジ色の封筒)を送付していますので、県内の歯科医療機関へ予約のうえ受診ください。

- 対象者
  - 76歳 = 昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生
  - 78歳 = 昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生
  - 80歳 = 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生
- 健診期間 令和7年1月31日(金)まで
- 健診料 無料 ※健診期間内に1回のみ

☎鹿児島県後期高齢者医療広域連合業務課 ☎099-206-1329

## 障がいのある人への 理解を深めましょ

12月3日(火)～9日(月)は「障害者週間」です。これは障がいのある人たちの社会参加を推進し、理解と認識を深めるための週間です。

障がいのある人は、生活の様々な場面で不自由を感じることがあります。あなたのちょっとした配慮や工夫で、障がいのある人の社会参加の機会は広がります。

障がいのある人への理解を深め、誰もが自然に手助けすることのできる「心のバリアフリー」を広めましょ。



☎市福祉政策課 ☎0994-45-4726

## 北朝鮮による人権侵害問題に ついて認識を深めましょ

12月10日(火)～16日(月)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮当局による拉致などの人権侵害問題に対する認識を深めましょ。

- 北朝鮮人権侵害問題啓発週間に伴うパネル展
- 期間 = 12月10日(火)～16日(月)
- 場所 = 市役所1階ロビー
- 内容 = 拉致問題のパネルやパンフレット・ブルーリボンのツリー展示、署名活動 など



☎市福祉政策課 ☎0994-31-1113

## 事業用資産がある人は償却資産 申告書を提出してください

令和7年1月1日時点で、市内に事業用資産を持っている事業者は、令和7年1月31日(金)までに償却資産申告書を提出してください。また、事業の廃業・事務所移転・名称等を変更した場合、申告書にその旨を記載して提出してください。

- 固定資産税課税対象の償却資産
    - 土地・家屋を除く事業用資産
  - 対象例 = 駐車場の舗装、各種設備等の機械及び装置、事業用の太陽光発電設備 など
- ※10kW以上の発電能力を有する住宅用の太陽光発電設備も課税対象

☎市税務課 ☎0994-35-0013

## 交通安全意識を高め 年末年始を迎えましょ

12月10日(火)～令和7年1月10日(金)の期間、「年末年始の交通事故防止運動」が実施されます。安全で安心なまちづくり推進のため、次のことを心掛けましょ。

- 夕暮れ時、夜間の交通事故防止
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転の根絶
  - 忘年会や新年会などが開催される年末年始は、飲酒機会が増える時期です。「飲酒運転を絶対にしない・させない」という強い意志を持って飲酒運転を根絶ましょ。

☎市安全安心課 ☎0994-31-1124